

エ 代理人が検定申請書を提出する場合にあっては、本人からの委任状

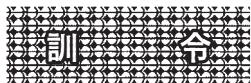
(3) 検定手数料

検定手数料（1万4,000円）は、検定申請書の提出時に、長野県収入証紙により納付してください。

7 その他

- (1) 検定申請書は、長野県内の警察署（生活安全課又は生活安全・刑事課）で交付するほか、長野県警察本部ホームページ（http://www.pref.nagano.lg.jp/police/）からダウンロードすることもできます。
- (2) この検定について不明な事項は、長野県警察本部生活企画課（電話 026-233-0110 内線 3032）に問い合わせてください。
- (3) この検定の実施に際して収集する個人情報は、この検定のために必要な範囲でのみ利用します。

生活企画課



長野県訓令第2号

本府内部部局
現地機関
労働委員会事務局

長野県職員服務規程（昭和40年長野県訓令第16号）の一部を次のように改正します。

平成29年3月23日

長野県知事 阿部守一

様式第13号の4中「6に記入」を「6に記入」（□再度の延長）に、

「

年　月　日から　年　月　日まで

」

を

「

年　月　日から　年　月　日まで
〔うち、期間の再度の延長の場合における 当初の休業の期間　年　月　日まで〕

」

に改める。

人事課